

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

(対象期間：2022年12月1日～2023年11月30日)

労働者派遣法第 23 条第 5 号に基づく情報提供について、以下の通り公開します。

1 派遣労働者の数
124人

2 派遣先事業所の数
13社

3 労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間あたり）
26,868円

4 派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間あたり）
17,121円

5 マージン率
36.3%

6 派遣労働者の待遇の決定に関する労使協定の有無
有

7 教育訓練に関する事項

種 類	新入社員研修、階層別教育、個人情報保護教育
対象者	派遣労働者を含む全社員
方 法	O J T、O f f – J Tによる訓練
実施期間等	個人情報保護教育他：1日 職場研修：約20日
賃金支給の有無	有
費用負担の有無	無
その他	他の教育訓練機関への委託

8 福祉厚生関係等

- ・社会保険（健康保険・厚生年金保険）、
労働保険（労働者災害保険・雇用保険）等加入
- ・定期健康診断
- ・上記教育訓練のほか、資格取得の補助

株式会社西日本システムサービス